

公告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。

- 1 入札方式 一般競争入札
2 入札に付する事項

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
川崎支所草木等伐採等作業	仕様書のとおり	1件	防衛装備庁艦艇装備研究所 川崎支所	令和6年2月29日	

- 3 入札
① 日時 令和5年3月1日（水） 14時00分
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。（初度入札のみ有効。））
② 場所 防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）入札室（庁舎2階）
（東京都目黒区中目黒2-2-1）

- 4 参加資格
① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑥ 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
⑦ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等の確認を受けている者であること。

- 5 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金
① 入札保証金 免除
② 契約保証金 免除

- 7 入札の無効
① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する辞退が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。

- 8 契約書作成の必要の有無 有

- 9 契約をしようとする基本契約条項等
役務請負契約条項
部分払に関する特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

- 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（G E P S）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和5年2月28日（火）17時00分まで（行政機関の休日を除く）。また、電子入札・開札システムにより難しい者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和5年2月22日（水）17時00分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提出資料

（1）防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の5日前までに提出するものとする。

（2）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の7日前までに提出するものとする。

（3）委任状については、入札日までに提出するものとする。

落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑤

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑥

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑦

契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。

なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑧

契約締結日までに令和5年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

⑨ 本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒153-8630

住所 東京都目黒区中目黒2-2-1

TEL 03-5721-7005（内線7062）

公告	番号	第12号
	年月日	令和5年1月19日

入札書

令和5年3月1日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 廣島 哲也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項
等を承諾のうえ下記のとおり見積します。

金額 ¥ _____	納 地	防衛装備庁艦艇装備研究所 川崎支所		
	履行期限	令和6年2月29日		
	業者コード			
品 件 名	規 格	数量・単位	単 価	金 額
川崎支所草木等伐採等作業		1 件		
計				

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の100/110に相当する金額を記入すること。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 廣島 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（G E P S）利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、公告番号、公告年月日
- 2 入札日時
- 3 政府電子調達（G E P S）を利用しない理由
- 4 今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 郵送先は次のとおりとする。

〒153-8630

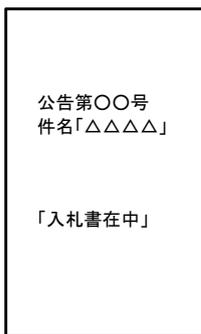
東京都目黒区中目黒2-2-1

防衛装備庁艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官 宛

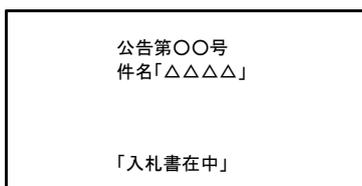
「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は随意

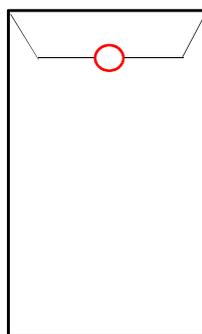
内封筒(表)
長3程度



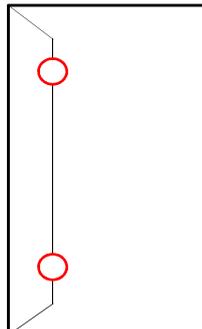
又は



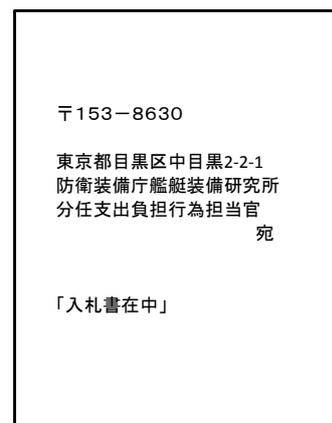
内封筒(裏)



又は



外封筒
(内封筒が入るサイズ)



別記様式第1

中小企業者に関する質問及び回答

(質問) 貴社は、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する中小企業者ですか。

(回答) はい いいえ

会社名（団体名）

担当責任者 氏名

【参考】

中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者の例示

業種	資本金	従業員
製造業、運送業、鉱業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5000万円以下	50人以下
サービス業	5000万円以下	100人以下

上記の他、一定の要件を満たす組合等

防衛装備庁仕様書

1 / 6

品 件 名	川崎支所草木等伐採等作業	仕様書番号	SE-05-1-PA-0003
		作成年月日	令和5年1月11日
		作成部課名	川崎支所業務班

1 総 則

(1) 適用範囲

この仕様書は、防衛装備庁艦艇装備研究所川崎支所内の、草木等伐採等作業（以下「本役務」という。）について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は別図に指定する箇所について、草刈り、笹の伐採、樹木の剪定、蔓の除去、倒竹の除去等を実施するものである。

(2) 役務実施場所

防衛装備庁艦艇装備研究所川崎支所
(神奈川県川崎市宮前区菅生ヶ丘10-1)

(3) 役務実施時期

本役務は年間5回実施するものとし、実施時期は下記のとおりである。
土日祝祭日及び年末年始（令和5年12月29日～令和6年1月3日）を除く、9時から17時を基準とし詳細については官と調整すること。

ア 令和5年5月から令和5年8月までの間、3回

イ 令和5年9月から令和5年10月までの間、1回

ウ 令和5年12月から令和6年1月までの間、1回

(4) 役務内容

ア 別図に示す塗りつぶし部分について、草刈り等を実施するとともに、折枝、倒竹及び歩行時の障害となる草木等、フェンス及び電柱・電線・ステーワイヤーに絡みついている草木・蔓草等及び側溝に溜まっている草屑・腐葉土等についても処分するものとする。

イ 道路及び通路部分については、倒竹及び倒れかかっている笹、自生している樹木、はみ出している樹木の枝、笹、竹、蔓、アジサイ、フェンスからはみ出している枝等通行及び景観の妨げになっている植物及び枯葉等を剪定・伐採・除去し、処分するものとする。

ウ 別図に示すAの部分については、特に入念に斜面からせり出している笹、草、

樹木の枝、蔓、竹等を剪定・伐採・除去すること。

エ 別図に示すB・C・Dの部分については、特に入念にフェンスからはみ出している笹、草、樹木、蔓等を剪定・伐採・除去すること。

オ 別図に示すE（面積約193.5㎡）・F（面積約87.5㎡）の部分については、中低木の刈込み及び蔓草等の伐採・除去すること。

カ 現場代理人を責任者として役務実施場所に常駐すること。また、近隣住民から苦情等を受けた場合は、誠実に対応した上で速やかに官に報告すること。なお、官側からの求めに応じ適宜、本役務の進捗状況を報告すること。現場代理人通知書は別紙のとおりとする。現場代理人は、下記の①～③の条件をすべて満たしている者とする。

① 草刈業務、造園業務又は公園緑地等の管理業務を3年以上経験している者（職務経歴書添付/様式任意）

② 契約相手方と継続的かつ直接の雇用関係を1年以上有する者（雇用関係を証明する書類添付/コピー可）

③ 刈払機取扱い作業安全衛生教育を受講した者（受講を証明するものの添付/コピー可）

キ 本役務で発生した草木屑等の処分については、契約相手方が役務実施場所からすべて搬出し、契約相手方の責任において適切に廃棄するものとする。

ク 作業計画書は役務実施毎に役務実施場所及び日程等を官と調整し役務実施1週間前に提出すること。

ケ 作業報告書は役務実施毎に速やかに提出するものとする。役務前・役務後の全体の状況が分かる写真を添付すること。撮影箇所は官と調整する。

(5) 注意事項

ア 役務終了後、役務実施現場の整理、整頓及び清掃を行うものとする。

イ 官有地と民有地の境界付近で本役務を実施する際には近隣住民、通行人に影響を与えないよう飛散防止等十分に配慮して本役務を実施すること。

ウ 本役務を行う際、近隣住民、通行人の安全を確保するため、ネットや看板の設置及びチラシ等の配布、必要に応じて人員を配置する等実施し、役務していることを明確に示すこと。

エ 本役務にあたって必要な機器等は契約相手方が準備する。本役務に必要なものはその保管及び取扱について、万全の対策を講ずること。

オ 業務実施に影響を及ぼす事故、人身事故、又は第三者に損害を与える事故が発生したときは応急措置及び二次災害防止措置を講ずるとともに、事故発生の原因及び経過、事故による損害の内容等について直ちに官に報告すること。

カ 本役務の実施にあたり、電線、監視カメラケーブル、物品及び構造物等に十分注意して本役務を行うものとする。本役務実施時に監視カメラのケーブル配置図（表 2 参照）を貸与するので、養生等損傷を防止する措置を講ずること。監視カメラのケーブル配置図は、複製及び外部への持ち出しを禁ずる。本役務終了後、速やかに返却すること。損傷を与えた場合には、速やかに原状に復旧するものとする。

キ 契約相手方は本役務を実施するにあたり、本役務に必要な事項について関係する関係諸法令については事前に調査、遵守し、必要な資格等がある場合はそれを保持する者が適用・運用すること。また実施に必要な関係官公署及びその他の関係機関への届出等が必要な場合は、契約相手方において処理すること。なお、それらに要する経費は契約相手方の負担とする。

3 検 査

第 2 項（4）について、作業報告書及び目視検査により検査を実施する。

4 その他の指示

（1）提出書類

提出書類は表 1 のとおりとする。

表 1 提出書類

番号	名 称	数量	提出時期	提出場所	備 考
1	作業計画書	1 部	役務実施 1 週間前	防衛装備庁 艦艇装備研究所川崎支所	第 2 項（3）ア～ウの役務実施期間ごと各 1 部 様式任意
2	作業報告書	1 部	検査実施前		写真添付（役務前・役務後） 第 2 項（3）ア～ウの役務実施期間ごと各 1 部 様式任意
3	現場代理人通知書	1 部	契約後速やかに		別紙のとおり
4	作業員名簿	1 部	契約後速やかに		様式任意

※番号 4 刈払機を使用する作業員は刈払機取扱作業安全衛生教育の受講者とし、すべての作業員名簿欄には受講の有無を記載すること。

(2) 貸付文書

貸付文書は表2のとおりとする。

表2 貸付文書

番号	名称	数量	引渡時期	引渡場所	返納時期	返納場所	有償無償 の別	備考
1	監視カメラのケーブル配置図	1部	作業開始前	防衛装備 庁艦艇装 備研究所 川崎支所	作業終了 後速やかに	防衛装備 庁艦艇装 備研究所 川崎支所	無償	複製及び 敷地外へ の持ち出 しは禁止 する。

(3) 実施上の注意事項

契約相手方は、本役務を実施するにあたり、官と密接な連絡を保ち良好な結果が得られるよう努めるものとする。

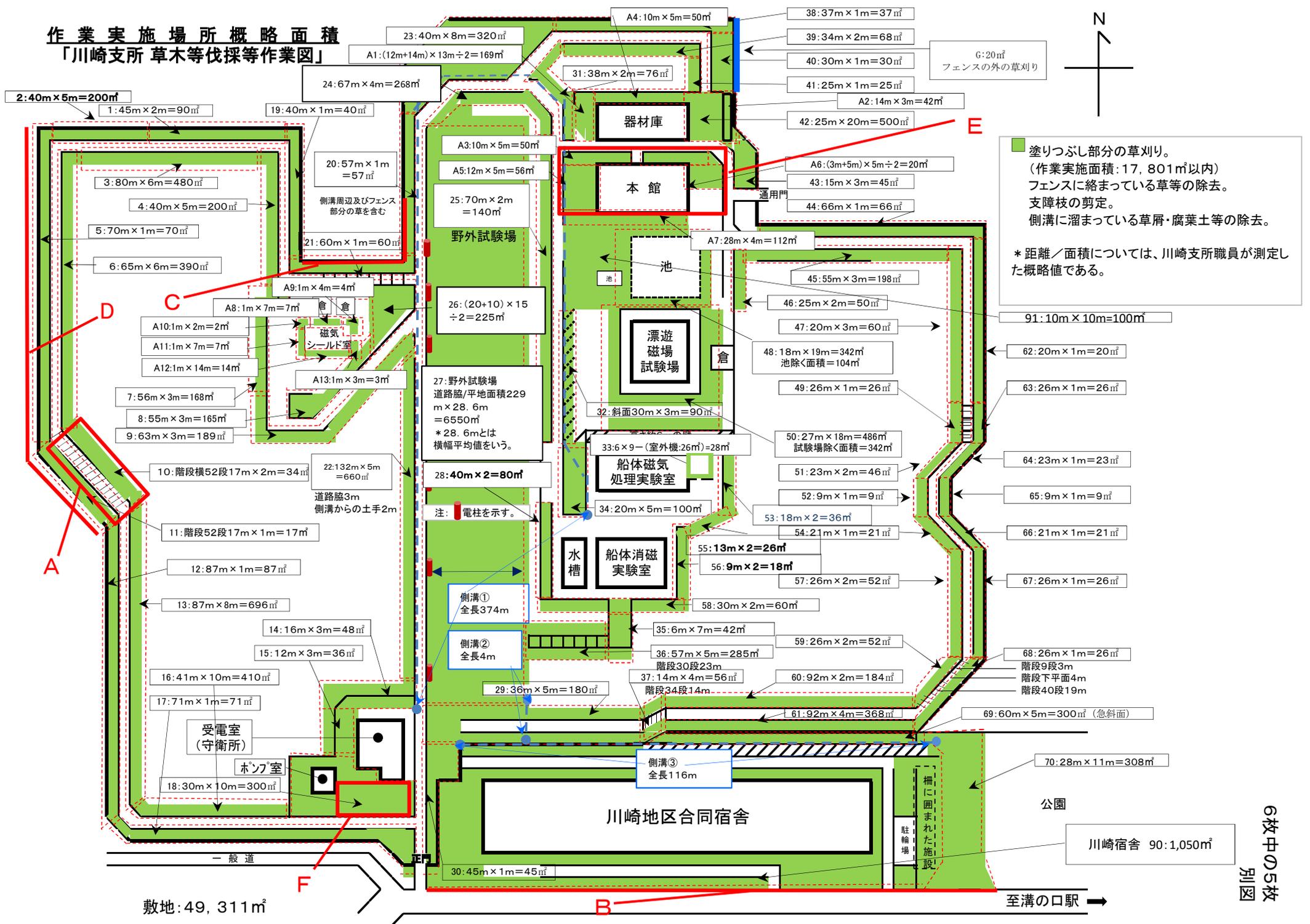
(4) 官側の支援

契約相手方は、この契約の履行において、官の保有する施設、設備、文書等を使用する必要がある場合は、あらかじめ官と十分調整の上、官の規則を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

(5) その他

この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

作業実施場所概路面積 「川崎支所 草木等伐採等作業図」



塗りつぶし部分の草刈り。
(作業実施面積: 17,801㎡以内)
フェンスに絡まっている草等の除去。
支障枝の剪定。
側溝に溜まっている草屑・腐葉土等の除去。

* 距離/面積については、川崎支所職員が測定した概略値である。

- A1: (12m+14m) × 13m ÷ 2 = 169㎡
- A2: 14m × 3m = 42㎡
- A3: 10m × 5m = 50㎡
- A4: 10m × 5m = 50㎡
- A5: 12m × 5m = 56㎡
- A6: (3m+5m) × 5m ÷ 2 = 20㎡
- A7: 28m × 4m = 112㎡
- A8: 1m × 7m = 7㎡
- A9: 1m × 4m = 4㎡
- A10: 1m × 2m = 2㎡
- A11: 1m × 7m = 7㎡
- A12: 1m × 14m = 14㎡
- A13: 1m × 3m = 3㎡
- 23: 40m × 8m = 320㎡
- 24: 67m × 4m = 268㎡
- 25: 70m × 2m = 140㎡
- 26: (20+10) × 15 ÷ 2 = 225㎡
- 27: 野外試験場 道路脇/平地面積 229m × 28.6m = 6550㎡ * 28.6mとは横幅平均値をいう。
- 28: 40m × 2 = 80㎡
- 29: 36m × 5m = 180㎡
- 30: 45m × 1m = 45㎡
- 31: 38m × 2m = 76㎡
- 32: 斜面 30m × 3m = 90㎡
- 33: 6 × 9 (室外機: 26㎡) = 28㎡
- 34: 20m × 5m = 100㎡
- 35: 6m × 7m = 42㎡
- 36: 57m × 5m = 285㎡
- 37: 14m × 4m = 56㎡
- 38: 37m × 1m = 37㎡
- 39: 34m × 2m = 68㎡
- 40: 30m × 1m = 30㎡
- 41: 25m × 1m = 25㎡
- 42: 25m × 20m = 500㎡
- 43: 15m × 3m = 45㎡
- 44: 66m × 1m = 66㎡
- 45: 55m × 3m = 198㎡
- 46: 25m × 2m = 50㎡
- 47: 20m × 3m = 60㎡
- 48: 18m × 19m = 342㎡ 池除く面積 = 104㎡
- 49: 26m × 1m = 26㎡
- 50: 27m × 18m = 486㎡ 試験場除く面積 = 342㎡
- 51: 23m × 2m = 46㎡
- 52: 9m × 1m = 9㎡
- 53: 18m × 2 = 36㎡
- 54: 21m × 1m = 21㎡
- 55: 13m × 2 = 26㎡
- 56: 9m × 2 = 18㎡
- 57: 26m × 2m = 52㎡
- 58: 30m × 2m = 60㎡
- 59: 26m × 2m = 52㎡
- 60: 92m × 2m = 184㎡
- 61: 92m × 4m = 368㎡
- 62: 20m × 1m = 20㎡
- 63: 26m × 1m = 26㎡
- 64: 23m × 1m = 23㎡
- 65: 9m × 1m = 9㎡
- 66: 21m × 1m = 21㎡
- 67: 26m × 1m = 26㎡
- 68: 26m × 1m = 26㎡
- 69: 60m × 5m = 300㎡ (急斜面)
- 70: 28m × 11m = 308㎡
- 71: 30m × 10m = 300㎡
- 72: 28m × 11m = 308㎡
- 73: 28m × 11m = 308㎡
- 74: 28m × 11m = 308㎡
- 75: 28m × 11m = 308㎡
- 76: 28m × 11m = 308㎡
- 77: 28m × 11m = 308㎡
- 78: 28m × 11m = 308㎡
- 79: 28m × 11m = 308㎡
- 80: 28m × 11m = 308㎡
- 81: 28m × 11m = 308㎡
- 82: 28m × 11m = 308㎡
- 83: 28m × 11m = 308㎡
- 84: 28m × 11m = 308㎡
- 85: 28m × 11m = 308㎡
- 86: 28m × 11m = 308㎡
- 87: 28m × 11m = 308㎡
- 88: 28m × 11m = 308㎡
- 89: 28m × 11m = 308㎡
- 90: 28m × 11m = 308㎡
- 91: 10m × 10m = 100㎡
- 92: 28m × 11m = 308㎡
- 93: 28m × 11m = 308㎡
- 94: 28m × 11m = 308㎡
- 95: 28m × 11m = 308㎡
- 96: 28m × 11m = 308㎡
- 97: 28m × 11m = 308㎡
- 98: 28m × 11m = 308㎡
- 99: 28m × 11m = 308㎡
- 100: 28m × 11m = 308㎡
- 101: 28m × 11m = 308㎡
- 102: 28m × 11m = 308㎡
- 103: 28m × 11m = 308㎡
- 104: 28m × 11m = 308㎡
- 105: 28m × 11m = 308㎡
- 106: 28m × 11m = 308㎡
- 107: 28m × 11m = 308㎡
- 108: 28m × 11m = 308㎡
- 109: 28m × 11m = 308㎡
- 110: 28m × 11m = 308㎡
- 111: 28m × 11m = 308㎡
- 112: 28m × 11m = 308㎡
- 113: 28m × 11m = 308㎡
- 114: 28m × 11m = 308㎡
- 115: 28m × 11m = 308㎡
- 116: 28m × 11m = 308㎡
- 117: 28m × 11m = 308㎡
- 118: 28m × 11m = 308㎡
- 119: 28m × 11m = 308㎡
- 120: 28m × 11m = 308㎡
- 121: 28m × 11m = 308㎡
- 122: 28m × 11m = 308㎡
- 123: 28m × 11m = 308㎡
- 124: 28m × 11m = 308㎡
- 125: 28m × 11m = 308㎡
- 126: 28m × 11m = 308㎡
- 127: 28m × 11m = 308㎡
- 128: 28m × 11m = 308㎡
- 129: 28m × 11m = 308㎡
- 130: 28m × 11m = 308㎡
- 131: 28m × 11m = 308㎡
- 132: 28m × 11m = 308㎡
- 133: 28m × 11m = 308㎡
- 134: 28m × 11m = 308㎡
- 135: 28m × 11m = 308㎡
- 136: 28m × 11m = 308㎡
- 137: 28m × 11m = 308㎡
- 138: 28m × 11m = 308㎡
- 139: 28m × 11m = 308㎡
- 140: 28m × 11m = 308㎡
- 141: 28m × 11m = 308㎡
- 142: 28m × 11m = 308㎡
- 143: 28m × 11m = 308㎡
- 144: 28m × 11m = 308㎡
- 145: 28m × 11m = 308㎡
- 146: 28m × 11m = 308㎡
- 147: 28m × 11m = 308㎡
- 148: 28m × 11m = 308㎡
- 149: 28m × 11m = 308㎡
- 150: 28m × 11m = 308㎡
- 151: 28m × 11m = 308㎡
- 152: 28m × 11m = 308㎡
- 153: 28m × 11m = 308㎡
- 154: 28m × 11m = 308㎡
- 155: 28m × 11m = 308㎡
- 156: 28m × 11m = 308㎡
- 157: 28m × 11m = 308㎡
- 158: 28m × 11m = 308㎡
- 159: 28m × 11m = 308㎡
- 160: 28m × 11m = 308㎡
- 161: 28m × 11m = 308㎡
- 162: 28m × 11m = 308㎡
- 163: 28m × 11m = 308㎡
- 164: 28m × 11m = 308㎡
- 165: 28m × 11m = 308㎡
- 166: 28m × 11m = 308㎡
- 167: 28m × 11m = 308㎡
- 168: 28m × 11m = 308㎡
- 169: 28m × 11m = 308㎡
- 170: 28m × 11m = 308㎡
- 171: 28m × 11m = 308㎡
- 172: 28m × 11m = 308㎡
- 173: 28m × 11m = 308㎡
- 174: 28m × 11m = 308㎡
- 175: 28m × 11m = 308㎡
- 176: 28m × 11m = 308㎡
- 177: 28m × 11m = 308㎡
- 178: 28m × 11m = 308㎡
- 179: 28m × 11m = 308㎡
- 180: 28m × 11m = 308㎡
- 181: 28m × 11m = 308㎡
- 182: 28m × 11m = 308㎡
- 183: 28m × 11m = 308㎡
- 184: 28m × 11m = 308㎡
- 185: 28m × 11m = 308㎡
- 186: 28m × 11m = 308㎡
- 187: 28m × 11m = 308㎡
- 188: 28m × 11m = 308㎡
- 189: 28m × 11m = 308㎡
- 190: 28m × 11m = 308㎡
- 191: 28m × 11m = 308㎡
- 192: 28m × 11m = 308㎡
- 193: 28m × 11m = 308㎡
- 194: 28m × 11m = 308㎡
- 195: 28m × 11m = 308㎡
- 196: 28m × 11m = 308㎡
- 197: 28m × 11m = 308㎡
- 198: 28m × 11m = 308㎡
- 199: 28m × 11m = 308㎡
- 200: 28m × 11m = 308㎡
- 201: 28m × 11m = 308㎡
- 202: 28m × 11m = 308㎡
- 203: 28m × 11m = 308㎡
- 204: 28m × 11m = 308㎡
- 205: 28m × 11m = 308㎡
- 206: 28m × 11m = 308㎡
- 207: 28m × 11m = 308㎡
- 208: 28m × 11m = 308㎡
- 209: 28m × 11m = 308㎡
- 210: 28m × 11m = 308㎡
- 211: 28m × 11m = 308㎡
- 212: 28m × 11m = 308㎡
- 213: 28m × 11m = 308㎡
- 214: 28m × 11m = 308㎡
- 215: 28m × 11m = 308㎡
- 216: 28m × 11m = 308㎡
- 217: 28m × 11m = 308㎡
- 218: 28m × 11m = 308㎡
- 219: 28m × 11m = 308㎡
- 220: 28m × 11m = 308㎡
- 221: 28m × 11m = 308㎡
- 222: 28m × 11m = 308㎡
- 223: 28m × 11m = 308㎡
- 224: 28m × 11m = 308㎡
- 225: 28m × 11m = 308㎡
- 226: 28m × 11m = 308㎡
- 227: 28m × 11m = 308㎡
- 228: 28m × 11m = 308㎡
- 229: 28m × 11m = 308㎡
- 230: 28m × 11m = 308㎡
- 231: 28m × 11m = 308㎡
- 232: 28m × 11m = 308㎡
- 233: 28m × 11m = 308㎡
- 234: 28m × 11m = 308㎡
- 235: 28m × 11m = 308㎡
- 236: 28m × 11m = 308㎡
- 237: 28m × 11m = 308㎡
- 238: 28m × 11m = 308㎡
- 239: 28m × 11m = 308㎡
- 240: 28m × 11m = 308㎡
- 241: 28m × 11m = 308㎡
- 242: 28m × 11m = 308㎡
- 243: 28m × 11m = 308㎡
- 244: 28m × 11m = 308㎡
- 245: 28m × 11m = 308㎡
- 246: 28m × 11m = 308㎡
- 247: 28m × 11m = 308㎡
- 248: 28m × 11m = 308㎡
- 249: 28m × 11m = 308㎡
- 250: 28m × 11m = 308㎡
- 251: 28m × 11m = 308㎡
- 252: 28m × 11m = 308㎡
- 253: 28m × 11m = 308㎡
- 254: 28m × 11m = 308㎡
- 255: 28m × 11m = 308㎡
- 256: 28m × 11m = 308㎡
- 257: 28m × 11m = 308㎡
- 258: 28m × 11m = 308㎡
- 259: 28m × 11m = 308㎡
- 260: 28m × 11m = 308㎡
- 261: 28m × 11m = 308㎡
- 262: 28m × 11m = 308㎡
- 263: 28m × 11m = 308㎡
- 264: 28m × 11m = 308㎡
- 265: 28m × 11m = 308㎡
- 266: 28m × 11m = 308㎡
- 267: 28m × 11m = 308㎡
- 268: 28m × 11m = 308㎡
- 269: 28m × 11m = 308㎡
- 270: 28m × 11m = 308㎡
- 271: 28m × 11m = 308㎡
- 272: 28m × 11m = 308㎡
- 273: 28m × 11m = 308㎡
- 274: 28m × 11m = 308㎡
- 275: 28m × 11m = 308㎡
- 276: 28m × 11m = 308㎡
- 277: 28m × 11m = 308㎡
- 278: 28m × 11m = 308㎡
- 279: 28m × 11m = 308㎡
- 280: 28m × 11m = 308㎡
- 281: 28m × 11m = 308㎡
- 282: 28m × 11m = 308㎡
- 283: 28m × 11m = 308㎡
- 284: 28m × 11m = 308㎡
- 285: 28m × 11m = 308㎡
- 286: 28m × 11m = 308㎡
- 287: 28m × 11m = 308㎡
- 288: 28m × 11m = 308㎡
- 289: 28m × 11m = 308㎡
- 290: 28m × 11m = 308㎡
- 291: 28m × 11m = 308㎡
- 292: 28m × 11m = 308㎡
- 293: 28m × 11m = 308㎡
- 294: 28m × 11m = 308㎡
- 295: 28m × 11m = 308㎡
- 296: 28m × 11m = 308㎡
- 297: 28m × 11m = 308㎡
- 298: 28m × 11m = 308㎡
- 299: 28m × 11m = 308㎡
- 300: 28m × 11m = 308㎡

現場代理人通知書

令和 年 月 日

発注者

受注者 住所

氏名

令和 年 月 日付をもって請負契約を締結した について
(契約書条項による) に基づき現場代理人を下記のとおり定めたので通知します。

記

現場代理人氏名

※「職務経歴書（様式任意）」「雇用関係を証明する書類（写し可）」「刈払機取扱作業
安全衛生教育受講証明書」を添付する。